

市民フォーラム 21 第5回 防災・安全部会 次第

日時：平成22年12月28日（火）
午前9時30分～午前11時30分
会場：市役所第2庁舎10階 会議室17

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム 21 第4回 防災・安全部会 ワークショップまとめ（案）について
テーマ：政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成 資料1
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ（案）について 資料2
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（たたき台）【防災・安全分野】 資料3
 - (2) 政策3-1 災害に強いまちづくりの推進 資料4
 - (3) 政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成 資料5
- 5 その他
 - (1) 今後の予定について
- 6 閉 会

資 料

- ≪資料1≫市民フォーラム 21 第4回防災・安全部会 ワークショップまとめ（案）
テーマ：政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成
- ≪資料2≫第四次長野市総合計画 後期基本計画（案）【イメージ】
- ≪資料3≫第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系（たたき台）【防災・安全分野】
- ≪資料4≫第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ（案）
政策3-1 災害に強いまちづくりの推進
- ≪資料5≫第四次長野市総合計画 後期基本計画 大綱まとめ（案）
政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

次回の予定

日 時：平成23年1月20日（木） 午後3時00分～午後5時00分
会 場：市役所第1庁舎8階 第1委員会室
持ち物：第四次長野市総合計画、第四次長野市総合計画 前期基本計画の現況と課題（防災・安全分野）、
これまでに配布した資料

市民フォーラム21 第4回防災・安全部会 ワークショップまとめ(案)

日時	平成22年11月24日(木)午後3時	会場	長野市役所 会議室17
政策	より安心して暮らせる安全社会の形成		
3-2			

※分類の記号

W: ワークショップで検討された意見

K: 欠席者又は審議会委員(他作業部会所属)の意見

行No.	大項目 項目	分類
1	交通安全	W
2	法定速度を守らない等、違反者が多い	W
3	運転中の携帯電話の使用が依然としてなくなる	W
4	高齢者の交通死亡事故が多い	W
5	自転車と歩行者の事故が増えている	W
6	交通死亡事故は夜間が多い。自転車・歩行者の死亡事故が多い。高齢者が半数	W
7	自転車の歩道走行による歩行者の事故が発生している	W
8	夜間の交通事故が多い(再掲)	W
9	自転車のマナーの悪さが目立つ	W
10	車、自転車は夕方に早めの点灯	W
11	自転車利用者の保険認知が低い	W
12	季別の交通安全運動中には街頭指導所が開設。秋には交通安全フェアが開催。	W
13	各地で交通安全教室が市の交通安全教育講師によって開催されたくさんの方が参加している	W
14	交通事故は発生した場合、地元への周知が必要	W
15	道路の安全性。重大事故等が起きないと改良されない	W
16	同じ場所で交通事故が起きている	W
17	大幅な交通規制。ナンバーによって走行車両を決めるなど	W
18	駅周辺など放置自転車が支障となり危険。また、景観を損ねる	W
19	店舗等で自転車の駐輪場の確保	W
20	放置自転車がが多い	W
21	(交通安全設備)	W
22	カーブミラーの要望は多くある。付けると止まらない車がある	W
23	見通し確保と横断歩道の設置	W
24	見通しの悪い生活道路がある	W
25	歩行者が居るときにランプの点滅で知らせる装置を付ける	W
26	道路照明が未整備。暗い道が多い	W
27	生活道路の交差点に危険箇所が多い	W
28	歩道のない道を通学する児童がまだいる	W
29	県道等の歩道の不具合箇所がある	W
30	自転車と歩道の分離の促進	W
31	歩行者・自転車・自動車の分離通行が未整備	W
32	一方通行にすれば自転車道は確保できる	W
33	歩車道分離道路の整備促進(自転車レーンで)	W
34	自転車利用が増加しているが、安全に走行できる環境の整備が追いつかない	W
35	自転車専用道の整備された芹田安茂里線はモデル	W
36	歩道の点字ブロックがはげていて、視覚障害の方の歩行に支障がある	W
37	凍結道路の対策	W
38	冬季、車道へ雪出さないでほしい	W

要 約 (案)	作業部会意見・まとめ(案)
交通安全違反が後を絶たない	交通安全に対する意識の向上
交通事故が後を絶たない 自転車と歩行者の事故が増加している	
交通安全マナーが悪い	交通安全マナーの向上
交通安全指導の実施	交通事故原因を解消するための対策
交通事故に対する対策	
放置自転車がが多い	交通に支障となる放置自転車等への対策
見通しの確保等、道路の安全	安全のための道路交通環境の整備
歩道等の未整備	
自転車専用道の整備	冬期間の道路の安全確保
点字ブロックの不具合	
冬期間の雪等への対策	

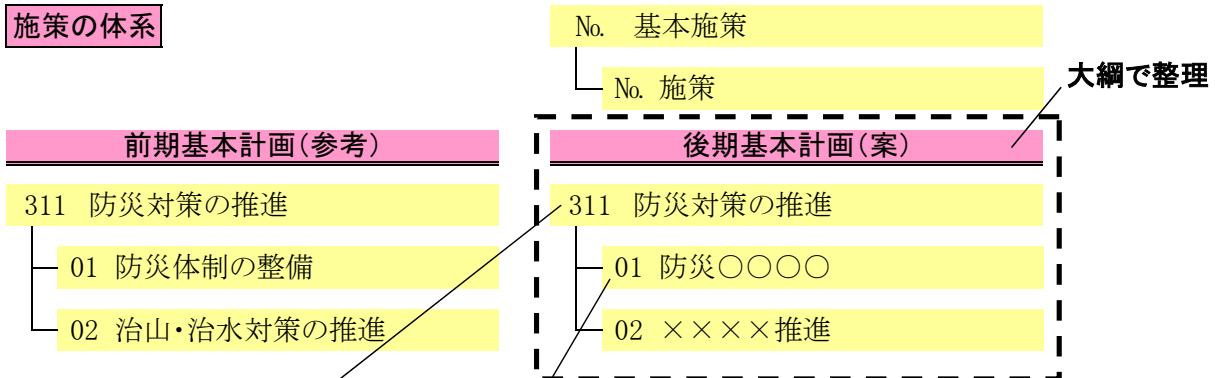
行No.	大項目		分類	要 約 (案)	作業部会意見・まとめ(案)	
	項目					
39	(インフラ整備) ~ 都市整備分野関連					
40	都市計画道路の整備促進	W	}	道路の整備促進	}	計画的な道路整備
41	幹線・準幹線道路網が未整備	W				
42	公共機関へのアクセスが悪い	W				
43	防犯					
44	防犯灯のない道がある	W	}	暗い道への不安	}	防犯灯による夜間の地域の安全確保
45	防犯灯の少ない地域がある	W				
46	防犯灯のLED化の推進	W				
47	防犯灯は、区の一部負担でなく、市の全額負担でできないか	W				
48	夜間の交通事故が多い	W	}	盗難への注意が必要	}	盗難等に対する自らの予防策
49	自転車、乗り物盗難の注意	W				
50	自転車盗難多い。自転車利用者はロックを！	W				
51	放火火災が毎年上位である	W	}	犯罪に対する不安	}	防犯に関する正しい情報の提供
52	放火が減らない	W				
53	年間犯罪発生件数は減少傾向	W				
54	凶悪犯の件数が、増加傾向にある	W				
55	凶悪犯罪が多発している	W	}	正しい情報とその活用が必要	}	地域における連携と取組み
56	犯人の検挙率が低い	W				
57	中心市街地の悪質な客引き問題	W				
58	不審者出没情報(場所、時間)を、GISに入れて分析し共有したらどうか	W				
59	外国人の現状をきちんと知り、正しい認識を持つことが必要	W	}	地域での見守りや取組み 子どもの安全確保	}	警察等、関係機関との協力、連携
60	住民自治協議会で防犯活動を行っている	W				
61	住民自治協議会などでの子どもの見守りが良くできている	W				
62	学童の集団下校と見守り隊(老人会等)は良いと思う	W				
63	時代が変わり、地区での防犯パトロールのあり方	W	}	警察の力も必要	}	
64	子ども(安心の家)場所の課題	W				
65	交番駐在所に警察官が不在の時がある	W				
66	交番が留守が多い	W				
67	消費生活					
68	屋根の修理を依頼してトラブルになった	W	}	様々な消費者トラブルへの不安 消費トラブルの悪質化	}	消費生活に関する情報の提供
69	振り込め詐欺が多発している	W				
70	振り込め詐欺が、後を絶たない。	W				
71	悪質な訪問販売が発生している	W				
72	振り込め詐欺などの事件が後を絶たない	W	}	消費生活センターがある	}	消費生活に関する情報の提供
73	アダルトサイト、出会い系サイトによる高額な利用料の要求などトラブルが多発	W				
74	脅迫やいやがらせのため、家庭崩壊や自殺等が社会問題になっている	W				
75	消費生活センターがあり、相談にのってくれる	W				
76	消費生活センターの啓発。市民新聞、有線放送放送を活用している	W	}	消費生活の新しく・正しい情報が必要	}	消費者意識向上のための啓発 啓発のための子ども等への教育
77	安心のための情報共有のためのルール整備。個人情報保護一辺倒では問題あり	W				
78	マルチまがい商法、悪質な通信・訪問販売、・・・などの事件の情報を伝達する	W				
79	新たな手口による悪質商法や詐欺に対する啓発が必要	W				
80	消費者に対する啓発が不足している	W	}	消費者に対する啓発が必要	}	警察等、関係機関との連携
81	市民の出前講座への申し込みが増加しており、学習意欲が高まっている	W				
82	啓発は行っているものの依然として被害に遭う市民が後を絶たない	W				

行No.	大項目		分類	要 約 (案)	作業部会意見・まとめ(案)
	項目				
83	消費者問題を学校で教育してはどうか	W	}	消費者の意識向上のための教育	地域での被害防止等への取組み
84	消費者意識向上のための教育制度	W			
85	振り込み詐欺が悪質化している。警察との連携	W			
86	不当な販売者に対する直接指導。不安・不審の申し出にすぐに査察等したらどうか	W			
87	ひとり暮らし高齢者、認知症の方の被害防止対策は	W	}	地域での見守りが必要	
88	ひとり暮らし高齢者がトラブルにあう。地域での見守りが必要である	W			
89	安全社会への提案				
90	(啓発活動)		W		
91	大きな講演会から体験的・実践的な講習へ替える	W	}	体験的・実践的な方法での実施 小さな単位(地区等)での取組み	
92	より小さな会議で対策を考える	W			
93	地域での啓発(住自協、老人会、ふれあい会食、お茶のみサロン)	W			
94	小さな集まりの中で具体的な問題、解決法を話し合うことが必要	W			
95	(ご近所力)		W		
96	子どもの火遊びによる火災が発生している(しつけ)	W	}	家庭でのしつけも必要	体験的・実践的な方法での実施
97	万引きの防止(子ども)	W			
98	若夫婦が安心して子育てできるシステムを確立する。お金だけでなく人のサポートも	W	}	地域での関わり	家庭、地域などの小さな単位での取組み
99	隣同士の声かけ運動	W			
100	地域の関わりをもう少し前面に出せる空気にする	W			
101	シルバー人材の活動	W			
102	地区間を結ぶ道路除草の格差	W	}		
103	高齢化により除草ができない	W			
104	(提案)				
105	犯罪情報のネットワーク化を図る	W	}	地域で情報を共有することが必要	共通認識ための情報共有
106	より具体的な情報提供システムが必要	W			
107	犯罪発生場所での安全点検	W			
108	住民自治協議会の広報誌に個別な交通事故の掲載を依頼	W			
109	住自協立ち上げにあたり、改めて安心安全な社会の大切さを住民が認識した	W	}	ひとつの取組みで二つの効果	様々な取組みによる安全の確保
110	健康ウォーキングを防犯活動を一緒に実践する	W			
111	犯罪を起りにくくするため、犬の散歩を集団で実施	W			
112	車、自転車、ウォーキングなど、防犯パトロールの表示は良い	W			
113	その他/外来種				
114	熊などの野生動物による被害が増えてきた	W	}	様々な不安要素の拡大	様々な不安に対する取組み
115	食の安全(輸入ものなど)	W			
116	風評等の被害が後を絶たない	W			
117	新手の病気等対策。	W			
118	ウイルス等に対してはチェックの現状は問題	W	}		
119	外来種やペットの現状を把握し必要な規制なり対策を	W			
120	格差				
121	合併格差の統一を早く	W	}	長野市が安全社会であってほしい	安全社会への取組み

第四次長野市総合計画 後期基本計画(案)【イメージ】

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策	災害に強いまちづくりの推進	【基本構想】 現行のとおりに
3-1		



基本施策	311	防災対策の推進 〇〇部	大綱で整理
【方針(基本施策の目指すもの)】 〇〇……………災害に強いまちを目指します。		後期基本計画大綱(案)構成要素等 をもとに整理する。	
【現況と課題】 ・〇〇…… ・〇〇……が必要 ・〇〇…… ・〇〇……が必要		作業部会の意見、第四次長野市総合計画 前期基本 計画 現況と課題「2 基本施策の現状」及び「3 基 本施策を展開する上での課題」等をもとに整理する。	大綱で整理

施策	311-01	防災〇〇〇〇 〇〇課	大綱決定後に整理
【施策の目標】		施策を決めるに当たり、後期基本計画大綱(案)構成要 素を参考とする。	
【主な取組】 ・ ・ ・ ・			

【アンケート指標(市民が思う割合)】	現状値(H23)	目標値(H28)	大綱決定後に整理
【指標項目】	現状値(H23)	目標値(H28)	大綱決定後に整理

第四次長野市総合計画 後期基本計画の体系(たたき台)

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

計画の体系

No. 政策

No. 基本施策

No. 施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(たたき台)

3-1 災害に強いまちづくりの推進

311 防災対策の推進

01 防災体制の整備

02 治山・治水対策の推進

311 防災対策の推進

01 防災体制の整備

02 治山・治水対策の推進

312 消防・救急・救助体制の充実

01 消防体制の充実

02 救急・救助体制の充実

312 消防・救急・救助体制の充実

01 消防体制の充実

02 救急・救助体制の充実

3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

321 日常生活の安全性の向上

01 交通安全対策の推進

02 防犯対策の推進

03 消費生活の安全確保

321 日常生活の安全性の向上

01 交通安全対策の推進

02 防犯対策の推進

03 消費生活の安全確保

政策 3-1 災害に強いまちづくりの推進

作業部会意見・まとめ と 前期基本計画 現況と課題の項目

基本施策名称 防災対策の推進

施策名称

行No. 主な取組(キーワード、要素) 分類

1	防災体制の整備	
2	○ 広域化した市域での災害への対応(ハード・ソフト両面)	W
3	○ 多様化する災害へ対応	W
4	○ 自助に対する意識改革と啓発	W
5	○ 住民の災害時における助け合い意識の向上	W
6	○ 各種災害に対する予防対策・応急対策・復旧対策を推進	Z
7	○ 地域防災計画を見直し、引き続き予防対策・応急対策・復旧対策を推進	H
8	○ 被災後の対策の必要性	W
9	○ テロ等の武力攻撃による有事への適切な対応	Z
10	○ 避難実施要領を作成するほか、出前講座等により市民へ国民保護計画の周知	H
11	○ 防災に関する学習や情報提供などの広報活動を行い、防災意識の高揚を図る	Z
12	○ 幼児期からの防災教育についても、事業を継続	H
13	○ 災害や火災に対する知識や意識の向上	W
14	○ 自主防災組織による地域防災マップの整備や地域の特性を踏まえた訓練の促進	Z
15	○ 防災マップの作成と活用	W
16	○ 自主防災会及び連絡協議会の結成促進と地域特性に応じた組織づくりの推進	H
17	○ 防災訓練等を通じて組織の育成支援に努め、地域防災力の強化	H
18	○ 地域における実践的な防災訓練等の実施、初期消火活動の整備	W
19	○ 地域における防災体制(組織や計画)の整備	W
20	○ 域住民と連携し、高齢者や障害者など災害時要援護者の支援体制の充実	Z
21	○ 要援護者への支援体制の構築	W
22	○ 地域防災関係者等と連携し、災害時要援護者の避難支援計画の作成を推進	H
23	○ 災害時要援護者訪問指導を継続し、支援対策の強化	H
24	○ 防災情報システムの整備・高機能化	Z
25	○ 自主防災組織や関係機関等との連携による災害情報の迅速かつ確実な収集・伝達	Z
26	○ 総合防災情報システムの構築	H
27	○ 災害時に機能する防災情報の収集・伝達・システムの確立	H
28	○ 関係機関等との連携を図り、迅速かつ確実な災害情報の収集・伝達	H
29	○ 防災行政無線は、デジタル化を見据え、自営設備以外の伝達方法の検討	H
30	○ 災害情報について、共有化、即時性、確実性、双方向の情報交換等が必要	W
31	○ 大規模災害に備え、避難・医療・収容体制の整備	Z
32	○ 防災救助活動に必要な資機材・食料・医薬品等の備蓄を充実	Z
33	○ 避難場所・避難所の見直し	H
34	○ 更に避難・収容や医療・救護体制の整備	H
35	○ 防災救助活動及び避難所等で必要となる資器材等の備蓄の充実	H
36	○ 避難場所等の確保、避難場所の周知、防災備蓄の充実	W
37	○ 災害時の電気・水道・ガス等のライフラインの確保体制を強化	Z
38	○ 老朽管解消は、更新計画により、効果的に施設更新を実施	H
39	○ 災害時のライフラインの確保	W
40	○ 公共・民間建築物等の耐震・耐火対策を強化	Z
41	○ 密集住宅地域の避難場所の確保や道路の拡幅などの安全性向上対策の推進	Z
42	○ 助成制度による耐震対策の推進	H
43	○ 一層の普及啓発活動による耐震対策の推進	H
44	○ 耐震化対策の推進	W

後期基本計画 大綱(案)構成要素

基本施策名称 防災対策の推進

施策名称

主な取組(キーワード、要素)

防災体制の整備
◇ 広域化した市域への対応
◇ 多様化する災害への対応
◇ 自助、互助の意識の向上
◇ 各種災害に対する予防対策、応急対策、復旧対策の充実
◇ 国民の保護のための武力攻撃事態等への対応
◇ 自主防災意識の高揚・防災学習
◇ 情報提供の推進による防災知識の普及
◇ 地域の自主防災組織の充実
◇ 自主的な防災訓練の実施
◇ 各種マップ等の活用
◇ 災害時要援護者に対する支援体制の充実
◇ 地域での連携体制
◇ 防災情報システムの整備・高機能化
◇ 防災情報の迅速かつ確実な収集・伝達
◇ 避難・医療・収容体制の充実
◇ 防災救助活動に必要な資機材、食料、医薬品の充実
◇ 災害時におけるライフラインの確保体制の強化
◇ 公共・民間建築物等の耐震性、耐火性の向上
◇ 密集住宅地の安全性向上対策
治山・治水対策の推進
◇ 広域化した市域への対応
◇ 多様化する災害への対応
◇ 荒廃森林等の整備による山地災害の防止
◇ 地すべり、砂防、急傾斜地等の危険箇所の土砂災害対策
◇ 国、県及び市が管理する河川の総合的な治水対策
◇ 河川改修、雨水幹線・ポンプ場、水路・側溝等の複合的な整備
◇ 都市排水対策の推進による市街地の局地的な浸水被害の防止
◇ 公共施設の雨水貯留施設設置
◇ 住宅等の雨水貯留施設設置の普及

※分類 Z:前期基本計画に記述された 施策の【主な取組】 H:前期基本計画 現況と課題に記述された「施策の今後の方向性」 W:ワークショップ(作業部会)のまとめ

政策 3-1 災害に強いまちづくりの推進

作業部会意見・まとめ と 前期基本計画 現況と課題の項目

基本施策名称 消防・救急・救助体制の充実

施策名称

行No. 主な取組(キーワード、要素) 分類

行No.	主な取組(キーワード、要素)	分類
1 消防体制の充実		
2	○ 火災予防・啓発活動の実施等による市民の防災意識の高揚	Z
3	○ より効果的な実施方法及び内容により火災予防・啓発活動を継続	H
4	○ 防火意識の高揚	W
5	○ 火災警報器などの住宅用防災機器の普及の促進	Z
6	○ 住宅用火災警報器の機器の共同購入による方法等での設置率向上	H
7	○ 火災予防の確立につながる火災発生時の火災原因調査体制の充実	Z
8	○ 効果的な火災調査員の研修を実施し、技術の向上を推進	H
9	○ 事業所等における防火管理体制の充実	Z
10	○ 防火対象物や危険物施設への予防査察を充実・強化	Z
11	○ 防火管理講習会の開催日程の工夫や質の向上	H
12	○ 予防査察に伴う違反の是正について、一貫した是正指導への取り組み	H
13	○ 消防団員の加入を促進し、消防団の施設・装備を充実し、消防団活動を強化	Z
14	○ 企業訪問等により、入団促進を進めます。さらに充足率が特に低い地域については、関係団体と協力しながら入団促進	H
15	○ 消防団の組織や活動の強化	W
16	○ 消防団活動への理解拡大と活動支援	W
17	○ 器具置場等の施設や消防ポンプは更に配置の適正化	H
18	○ 教育・訓練は、規律、安全管理等、訓練を継続して実施	H
19	○ 災害時の拠点機能の充実	Z
20	○ 通信施設・資機材の整備や車両の計画的な配置	Z
21	○ 市街地における消防車両の到着時間短縮のための分署整備事業	H
22	○ 消防庁舎の耐震化を推進	H
23	○ 高機能消防指令情報システムの計画的な整備	H
24	○ 消防救急無線のH27年度のデジタル完全移行	H
25	○ 消防体制の整備	W
26	○ 車両については、更新と特殊車両の配置を計画的に進める	H
27	○ 消防水利は、市内全域が消防水利の基準に合致した水利配置となるよう、継続して実施	H
28	○ 消防組織法の改正に伴う市町村消防の広域化方針に沿って、更なる広域化を周辺市町村と共に促進	Z
29	○ 消防広域化については、住民サービスの向上と住民の理解が得られ、消防力向上につながるよう協議	H

後期基本計画 大綱(案)構成要素

基本施策名称 消防・救急・救助体制の充実

施策名称

主な取組(キーワード、要素)

施策名称
消防体制の充実
◇ 火災予防・啓発活動の実施
◇ 防災市民センターの活用等による市民の防災意識の高揚
◇ 事業所等における防火管理体制の充実
◇ 防火対象物や危険物施設への予防査察
◇ 火災原因調査体制の強化・充実
◇ 消防団組織・活動の強化
◇ 消防団員の加入促進
◇ 消防団員の教育・訓練や消防団の施設、装備の充実
◇ 災害時の拠点機能の充実
◇ 消防施設の整備による消防業務の高度化
◇ 通信施設、資機材の整備、車両の計画的な配置による消防装備の充実
◇ 市町村消防の広域化の研究 ※消防救急無線のデジタル化は、東北信一本での整備
救急・救助体制の充実
◇ 救助隊員の育成強化
◇ 救助用資機材等の整備による救助体制の充実
◇ 救急救命士の養成、高規格救急車の適正な配備
◇ 医療機関との連携の強化
◇ 応急手当の普及啓発

政策 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

作業部会意見・まとめ と 前期基本計画 現況と課題の項目

基本施策名称 日常生活の安全性の向上

施策名称

行No. 主な取組(キーワード、要素) 分類

1	交通安全対策の推進	
2	○ あらゆる場での体験・実践型交通安全教育や広報活動を推進	Z
3	○ 交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上	Z
4	○ 交通安全推進フェアの開催方法や新たな広報活動の方法の検討	H
5	○ 交通安全意識の高揚とマナーの向上を推進	H
6	○ 交通事故原因を解消するための対策(ソフト面)	W
7	○ 交通安全に対する意識の向上、交通安全マナーの向上	W
8	○ 体験的・実践的な方法での啓発活動	W
9	○ 地域住民・交通安全推進団体等と連携し、市民参加による交通安全対策を推進	Z
10	○ 地域住民・関係団体との連携を十分に図り、地域での対策を市民参加により推進	H
11	○ ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備	Z
12	○ 交差点改良や歩道・自転車歩行者道等の整備など道路構造の改善	Z
13	○ 歩道設置可能な箇所は、整備を促進	H
14	○ 歩道設置が困難な場所は、車両の走行速度を低下させる工夫とともに、注意喚起の標識など様々な方法を組合せて歩行者の安全を確保	H
15	○ 交通事故原因を解消するための対策(ハード面)	W
16	○ 安全のための道路交通環境の整備	W
17	○ 計画的な道路整備	W
18	○ 自転車利用を促進のための自転車レーンを結ぶネットワーク計画等の策定	H
19	○ 違法駐車や自転車放置等の防止対策を強化	H
20	○ 交通渋滞等の解消と歩行者の円滑な通行の確保	H
21	○ 交通に支障となる放置自転車等への対策	W
22	○ 整理区域拡大等の規制強化という方法は極力避け、自転車適正利用への啓発を継続	H
23	○ 長野駅善光寺口周辺の自転車駐車場施設増設等の必要性について検討	H
24	○ 市民との協働による除雪作業の体制づくりなど、冬期の除雪対策を充実	H
25	○ 小型除雪機の貸与地区の配置の再検討や計画的な更新により、市民との協働により除雪	H
26	○ 冬期の安全な交通環境確保のための除雪対策に取り組む	H
27	○ 冬期間の道路の安全確保	W

後期基本計画 大綱(案)構成要素

基本施策名称 日常生活の安全性の向上

施策名称

主な取組(キーワード、要素)

交通安全対策の推進
◇ 地域、学校、職場等のあらゆる場での交通安全教育
◇ 体験・実践型交通安全教育や広報活動
◇ 交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上
◇ 小さな単位を大切に、地域における活動
◇ 地域住民、関係機関、交通安全推進団体等との連携
◇ ガードレールなど交通安全施設の整備
◇ 歩道・自転車歩行者道の整備や交差点改良など道路構造の改善
◇ 安全な交通確保のための道路交通環境の整備
◇ 放置自転車等への対策
◇ 自転車駐車場の整備による安全で快適な交通の確保
◇ 冬期の道路交通の安全確保

28 防犯対策の推進

29	○ 防犯に関する啓発活動等による市民意識の高揚	Z
30	○ 地域における自主的な防犯活動の支援	Z
31	○ 地域住民・地域防犯活動団体等と連携した防犯活動の推進	Z
32	○ 高齢者や子どもの安全確保	Z
33	○ 引き続き、市民意識の高揚のための広報活動を実施	H
34	○ 地区における自主的な防犯活動に対し、やる気支援事業等により支援	H
35	○ 防犯に関する正しい情報の提供	W
36	○ 地域で情報を共有することの必要性	W
37	○ 啓発のための子ども等への教育	W
38	○ 地域における連携と取組み	W
39	○ 盗難等に対する自らの予防策	W
40	○ 警察署など関係機関に対し、犯罪・防犯に関する情報提供、相談体制やパトロール活動の一層の充実を要請	Z
41	○ 引き続き、警察署など関係機関に対し、上記事業を実施。一層の充実を要請	H
42	○ 警察等、関係機関との協力、連携	W
43	○ 防犯灯の設置等を支援し、夜間の地域住民の通行の安全確保と犯罪の防止を図る	Z
44	○ 防犯灯の設置については、引き続き支援	H
45	○ 維持管理事業費の抑制や環境への配慮のため、LEDタイプの防犯灯を推奨	H
46	○ 防犯灯による夜間の地域の安全確保	W

防犯対策の推進

◇ 市民の防犯意識の啓発・高揚
◇ 小さな単位を大切に、地域での防犯活動
◇ 地域住民、関係機関、地域防犯活動団体等の連携
◇ 高齢者や子どもなどの安全確保
◇ 様々な取組みによる安全の確保
◇ 警察署など関係機関に対する防犯・相談体制の強化への働き掛け
◇ 環境整備の推進による夜間等における犯罪防止対策の充実
◇ 環境に配慮した省エネ機器照明タイプの防犯灯の推奨
◇ 防犯灯の設置

政策 3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

作業部会意見・まとめ と 前期基本計画 現況と課題の項目

基本施策名称 日常生活の安全性の向上

施策名称

行No. 主な取組(キーワード、要素) 分類

47	消費生活の安全確保	
48	○ 消費生活に関する講習会等の学習機会の充実や迅速な情報提供	Z
49	○ 消費者意識の啓発を推進	Z
50	○ 被害の未然防止と拡大防止	H
51	○ 消費生活相談窓口の認知度向上	H
52	○ 消費生活に関する情報の提供	W
53	○ 消費者意識向上のための啓発	W
54	○ 啓発のための子ども等への教育	W
55	○ 体験的・実践的な方法での実施	W
56	○ 消費生活センター等における相談・苦情処理体制の充実	Z
57	○ 振り込め詐欺・悪質商法・多重債務など、複雑・多様化する消費者トラブルに適切に対応	H
58	○ 消費生活センターの体制の充実	H
59	○ 地域で契約のトラブルや被害の相談を受けたり啓発を行う「長野市消費生活あんしんサポーター」を養成し、その活動の支援により、地域における体制を充実	H
60	○ 地域での被害防止等への取組み	W
61	○ 警察等、関係機関との連携	W
62	○ 家庭、地域などの小さな単位での、様々な取組み	W
63	○ はかりや市販されている食料品等が正しく計量されているかどうか、計量の適正化を推	Z
64	○ 消費者の意識向上のため、広報やモニター制度、計量記念日事業を充実	H
65	○ 定期検査、立入検査を実施し、計量の適正化を推進	H
66	その他/外来種	
67	熊などの野生動物による被害が増えてきた	W
68	食の安全(輸入ものなど)	W
69	風評等の被害が後を絶たない	W
70	新卒の病気等対策。	W
71	ウイルス等に対してはチェックの現状は問題	W
72	外来種やペットの現状を把握し必要な規制なり対策を	W

後期基本計画 大綱(案)構成要素

基本施策名称 日常生活の安全性の向上

施策名称

主な取組(キーワード、要素)

消費生活の安全確保
◇ 複雑、多様化した消費者トラブル
◇ 消費者意識の啓発
◇ 学習機会の充実
◇ 消費生活に関する迅速な情報提供
◇ 消費生活センター等における相談・苦情処理体制の充実
◇ 地域の力を活用し、複雑、多様化した消費者トラブルへの対応
◇ 計量法に基づく、計量の適正化
(政策5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化【産業・経済分野】)
(政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進【保健・福祉分野】)
(政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進【保健・福祉分野】)
(政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進【保健・福祉分野】)
(政策2-1 豊かな自然環境の保全と創造【環境分野】)